

## 料 金 表

### 1 ショートステイ事業

※1日あたり（単位：円）

世帯区分	区分	保護者負担
生活保護世帯等 （※1）	2歳未満児 慢性疾患児	0
	2歳以上児	0
市町村民税 非課税世帯等 （※2）	2歳未満児 慢性疾患児	1,100
	2歳以上児	1000
その他の世帯	2歳未満児 慢性疾患児	5,350
	2歳以上児	2,750

### 2 トワイライトステイ事業

※1日あたり（単位：円）

世帯区分	区分	保護者負担
生活保護世帯等 （※1）	夜間養護事業   基本分	0
	休日預かり事業	0
市町村民税非課税 世帯等（※2）	夜間養護事業   基本分	300
	休日預かり事業	350
その他の世帯	夜間養護事業   基本分	750
	休日預かり事業	1,350

（※1）母子寡婦福祉法に規定する配偶者のない者で現に児童を養育している者の世帯で、市町村民税非課税世帯に該当する場合を含む。

（※2）ひとり親家庭、及び養育者世帯を含む。但し生活保護世帯として取り扱われる世帯を除く。